

魅力百様、江東区。

オンライン 観光写真 コンテスト

2021

～伝統・未来・水彩都市～

「伝統・未来・水彩都市」は江東区の
観光・おでかけのキーワード



応募期間 令和3年8月1日(日)▶11月30日(火)まで

賞品
区内共通商品券
5万円
×3本
ほか多数

「魅力百様、江東区。オンライン観光写真コンテスト」とは、江東区の観光情報を発信する一般社団法人江東区観光協会が主催する写真コンテストです。

応募写真は、令和2年12月1日(火)～令和3年11月30日(火)に撮影した未発表の作品に限ります(ブログ、SNS等で公開された作品は応募不可)。

※応募期間中に新型コロナウイルス感染が拡大し、本コンテストの実施が困難と判断した場合は中止する可能性があります。

主催：一般社団法人江東区観光協会

協賛：東京商工会議所江東支部、一般社団法人東京都江東産業連盟、江東区商店街連合会

後援：江東区



江東区
観光キャラクターコトミちゃん

パソコン・スマホで
簡単応募!!
おひとり2作品まで

あなたの作品がかかるたになる

『いるはにこうとう』 インスタグラムでかるたを作ろうコンテスト

皆様が投稿する素敵な写真で、江東区を紹介するかるたを作ります!

選ばれた方全員に特製かるたをプレゼントいたします。

写真を見て詠み句だけの参加もOK、ふるってご応募ください。

応募期間 7月21日(水)▶10月4日(月)

応募方法 江東区観光協会【公式】のアカウント
@koto_tourism をフォロー

非公開アカウントの投稿は閲覧ができないため対象外です、
ご注意ください。※写真&詠み句部門

★写真&詠み句部門

写真にハッシュタグ ①#江東おでかけ ②#かるた
の2つをつけて、キャプションに詠み句と撮影場所を書
いて投稿

★詠み句のみ部門

@koto_tourism プロフィールページに入り投稿写真の
一覧をみて、句が浮かんだらその写真のコメント欄に詠
み句を投稿



採用された方全員に
特製かるたプレゼント!!

★写真&詠み句部門

写真にハッシュタグ ①#江東おでかけ ②#かるた
の2つをつけて、キャプションに詠み句と撮影場所を書
いて投稿

★詠み句のみ部門

@koto_tourism プロフィールページに入り投稿写真の
一覧をみて、句が浮かんだらその写真のコメント欄に詠
み句を投稿

魅力百様、江東区。
Koto, Tokyo



くわしくはホームページをご覧ください。
江東おでかけ情報局: <https://koto-kanko.jp/>

魅力百様、江東区。 オンライン観光写真コンテスト2021

募集要項

応募期間

令和3年8月1日(日)～令和3年11月30日(火)まで

募集テーマ

江戸の歴史や文化が今なお息づき、臨海部の高層ビル群からは未来の都市像が浮かび上がります。豊かな水と緑に恵まれた「伝統・未来・水彩都市」江東区の魅力あふれる写真を募集します。

応募作品の内容

被写体の風景などが江東区内のもの。

※写真の一部に江東区の風景を含むもの、江東区と他区にまたがる橋なども含みます。

応募資格

国内在住のどなたでも応募できます。

応募作品数

お1人2作品まで

応募規定

- (1) 被写体の風景などが江東区内のものとは判別できるもの。
- (2) 応募者ご本人が令和2年12月1日(火)～令和3年11月30日(火)の間に撮影した作品で、応募者本人が著作権を有する未発表作品に限ります(ブログ、SNS等で公開された作品は応募不可)。
- (3) 他のコンテスト等に応募中、または応募予定の作品は応募はできません(二重応募や類似作品とみなされる作品は失格とします)。
- (4) 画像データファイル形式は10MB以内のJPEGとし、大きな画像は10MB以内に圧縮してください。また、極端に画像の粗い作品は、審査対象外となる場合があります。
- (5) 組写真や合成写真、画像加工した作品は審査対象外とします(トリミング・自然な濃度の色味、明るさの調整などは該当しません)。

応募方法

- (1) 江東区観光協会ホームページ「江東おでかけ情報局」(<https://koto-kanko.jp>)から入り、応募専用サイトへアクセスしてください。
- (2) インターネット接続環境がない場合の応募については、当協会にご相談ください。※応募サイトは、株式会社メディアスクエアに運営委託しています。

応募上の注意

- (1) 応募作品に人物が含まれる場合、その肖像権等については応募者が許可を得てください。肖像権侵害等の責任を当協会は一切負いません。
- (2) 立入禁止区域からの撮影や私有地での無許可撮影等、モラルに著しく反すると思われる作品や著作権に抵触する恐れのある作品については、審査対象外とします。
- (3) 応募データに不備がある作品、コンテストの趣旨にそぐわない作品については、当協会の判断により、非公開とさせていただきます。
- (4) 応募作品について、第三者と紛争等が発生した場合は応募者ご本人の責任で解決してください。当協会は一切関与しません。
- (5) 応募作品データは返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- (6) 応募規定を逸脱した作品は審査対象外となりますので、ご注意ください。

- (7) 有効応募作品は、登録されたニックネーム、タイトル、コメントを含め、投稿ギャラリーに掲載します。なお、掲載の都合上、編集させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 応募作品についての確認や入賞等の連絡については、メールを基本とします。応募の際にご登録いただいたメールアドレスに当協会から返信する場合がありますので、当協会ドメイン(koto-kanko.jp)のメールが受信できるように設定をお願いします。
- (9) 応募及び問合せ等により発生した通信料等は、応募者の負担となります。

審査・結果発表

- (1) 審査は、当協会が指定した写真家、主催者及び後援・協賛団体で行います。
- (2) 入賞者には1月中に個別にご連絡をさせていただきますが、指定期日までに連絡がつかない場合は入賞を取り消させていただきます。
- (3) 結果の発表は2月中旬に、江東おでかけ情報局ホームページ及び「こうとう区報」の紙上にて行います。

賞・賞品

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・江東区長賞(1点) | 賞状、江東区内共通商品券50,000円相当 |
| ・江東区議会議長賞(1点) | 賞状、江東区内共通商品券50,000円相当 |
| ・江東区観光協会理事長賞(1点) | 賞状、江東区内共通商品券50,000円相当 |
| ・各協賛団体賞(3点) | 賞状、江東区内共通商品券15,000円相当 |
| ・佳作(15点程度) | 賞状、江東区内共通商品券3,000円相当 |
- ※東京都隣接県以外の入賞賞品は、入賞者が使用可能な同額商品券といたします。

コンテスト終了後の応募作品の取扱い

- (1) 全ての応募作品の使用権は江東区観光協会に属し、各観光プロモーション(WEB・印刷物等)に無償で使用します。また、後援・協賛団体及び江東区観光協会が許可する団体が行うプロモーション等に無償で使用することがあります。
- (2) 入賞作品(作品コメントを含む)の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、入賞者から江東区観光協会に移転するものとし、入賞者は作品の著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 入賞作品を各種観光プロモーションに使用するにあたっては、入賞者の氏名を表示する場合があります。なお、入賞作品以外を使用する場合には著作者の氏名は表示しません。
- (4) 入賞作品を含むすべての応募作品及び作品に付随するコメント等を各種観光プロモーションに使用する際には、著作者の承諾を得ることなく加工(トリミング・一部削除・加筆修正等)をさせていただきます場合があります。

個人情報の取り扱い

ご登録いただきました個人情報は、応募資格の確認や記念品の発送にのみ使用させていただきます。

個人情報の保護

当コンテストの応募に必要な個人情報については、一般社団法人江東区観光協会個人情報保護方針および株式会社メディアスクエア個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社メディアスクエア社はプライバシーマークを取得しています。

